

能登町第 3 次総合計画（基本構想）について

目次

第1章 序論—能登町総合計画とは

第1節 総合計画の考え方

第2節 計画の概要

1 計画の趣旨

2 計画の構成と計画期間

3 計画の進行管理

第3節 まちづくりの主要課題

第2章 基本構想—わたしたちが目指す能登町

第1節 能登町の将来像

第2節 主要指標

1 幸福度

2 目標人口

3 関係人口

第3節 土地利用の方針

第3章 施策の大綱—まちづくりの基本方針

第1節 重点プロジェクト

第2節 人づくり（教育、子育て、医療・福祉関連）

第3節 自然環境・循環（環境、地域文化、地球温暖化関連）

第4節 暮らし（都市整備、公共交通、防災、防犯関連）

第5節 なりわい（産業、仕事づくり、働き方、観光関連）

第6節 交流・協働（移住定住、地域づくり、コミュニティ、協働関連）

第7節 町政運営（行財政、官民連携、デジタル・DX関連）

能登町町民憲章

わたしたちは、美しく豊かな自然の中で、健康で潤いのある生活を営み、先人の築いた文化と伝統に誇りをもち、一人ひとりが希望と愛着を持って、さらに住みよい町を築くため、この憲章を定めます。

一、土と水を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。

一、健康で、心のふれあいを大切にするまちにしましょう。

一、働くことに感謝し、創意と工夫で活力あるまちにしましょう。

一、歴史に学び、スポーツと文化を育むまちにしましょう。

一、能登町に誇りをもち、世界と未来にひらけるまちにしましょう。

（平成18年9月1日制定）

2 序論一能登町総合計画とは

第1章 序論一能登町総合計画とは

1 総合計画の考え方

(1) ともにまちづくりを進めるための「羅針盤」として

本町では、その時々々の社会情勢を踏まえながら、合併以降2次にわたって「基本構想」を策定してきました。その間には、新型コロナウイルスの流行や令和6年1月1日に発生した能登半島地震、その8カ月後の9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨などにより、本町を取り巻く環境は急速に大きく変化しています。

また近年では、物やサービスの充実だけでなく、生活の質、心の豊かさが重視され、成熟社会における行政のあり方が問われています。

これからも進行する少子高齢化、人口減少などの人口動態の変化等を踏まえたうえで、大規模災害からの創造的復興に向けて、行政だけでなく、町民・事業者等を含めたまちづくりにかかわる「わたしたち」主体者の「羅針盤」となるよう総合計画を策定します。

(2) 「つくる」から「つかう」総合計画へ

大規模災害の復旧から復興へ、またその過程においても多様化する町民ニーズや変化の激しい社会経済情勢において、わたしたちの目的地である「ありたいまちの姿」に向かって着実にまちづくりを進めるためには、従来の考えや手法に捉われたまま流れに身を任せるのではなく、時代の潮流を捉え、その変化に対応するために、総合計画という羅針盤をしっかりと活用し、進行方向を確認しながら、必要に応じて舵を切りなおすことが重要です。

そのため、第3次総合計画に基づくまちづくりを推進するに当たっては、これまでの反省を踏まえ施策評価を中心としたPDCAサイクルを構築し、取組の成果と課題を確認しながら、わたしたちがめざす「ありたいまち姿」に向かって、施策や事業の展開とその評価・改善の進行管理を行っていきます。

(3) 多様な主体とともにまちづくりを「具体化」する

2度にわたる大規模災害によって、尊い人命が失われ、町民の生活基盤や能登の里山里海に代表される自然環境、それらを背景にした生業、地域文化等も深い傷を負いました。

本町では、これまで平時においても協働のまちづくりを推進してきましたが、復旧から復興に向けては、より一層のパートナーシップによるまちづくりの推進が必要です。行政だけではなく、町民や事業者、国・県などの関係機関、更には町外の関係人口等、多様な主体が「わたしごと」として、それぞれの力を発揮できるよう、町としての役割を明確にします。

(4) 里山里海に育まれた「能登町ブランド」の確立

「里山里海」に育まれた能登の暮らしには、農林水産業等の生業、食、祭礼をはじめとする伝統文化等があり、これは世界に誇れるものです。能登町復興計画において、これらを次世代に受け継ぐことができる未来をつくっていくために、関係人口（外部人材、企業）等と連携し、本町のブランドを一層高める「創造的復興」が位置づけられています。

総合計画においても、豊かな里山里海を背景とした「祭り」、「暮らし」、「生業（なりわい）」を能登町ブランド資産として確立していくために、これらを地域の持続可能な発展のために、特に優先的に注力すべき分野や活動として投資していきます。

(5) 総合戦略及び人口ビジョン、国土強靱化地域計画の一体的推進

本町においても人口減少、少子化・高齢化などの課題の克服に向けて地方版総合戦略の推進を図ってきました。しかしながら、通常であれば10年後にやってくると考えられていた人口減少や少子化・高齢化に係る諸課題が、震災によって一気に顕在化することが予想されています。そこで、地方創生、持続可能なまちづくりに向けた重点的な施策を示す「能登町総合戦略」と、激甚化・頻発化する自然災害等に備え、震災の教訓を生かした、強くてしなやかな地域づくりに向けた施策を示した「能登町国土強靱化地域計画」を一体的に策定し、効率的かつ効果的な施策の推進を図ります。

また、本町における人口の将来展望である「能登町人口ビジョン」は超長期の将来推計であるため、震災や社会経済情勢の変化により大きく変動が見込まれる場合など、必要に応じて見直しを行っていきます。

2 序論—能登町総合計画とは

2 計画の概要

(1) 計画の趣旨

能登町は、平成17年3月に能都町、柳田村、内浦町の3町村が合併し、本町として最初の総合計画「能登町第1次総合計画」（以下、第1次計画という。）を策定し、平成18年度から「奥能登にひと・くらしが輝く ふれあいのまち～協働と循環により躍進するまちづくり～」を将来像に掲げ、「一歩前へ進むまちづくり」を基本目標に、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災、世界農業遺産への登録、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成28年度を初年度とする「能登町第2次総合計画」（以下、第2次計画という。）を策定しました。第2次計画では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり～人づくりが礎となる 未来への虹の架け橋づくり～」を基本目標に、人口減少対策や地方創生を横断分野として、地域課題解決の活動交流拠点「NOTO CROSS PORT」の開設や能登高校魅力化プロジェクトなど、未来の能登町を担う人づくりを進めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を一変させ、私たちの日常生活や働き方といった様々な場面で変化しており「アフターコロナ」への対応が求められます。加えて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震、その8カ月後の9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨は、本町に大きな傷跡を残し、今もなお多くの町民が今後の生活に対する悩みや不安を抱えている状況です。

防災から1年が経過し、町民をはじめ関係機関が一丸となり取り組むことで、社会インフラ基盤の復旧は着実に進んでいます。被災者の心身の回復や生活再建、持続可能な地域コミュニティの形成、被災した里山里海の再生などには更に長い年月が必要となります。

加えて、加速した人口減少やAI（人工知能）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展、更にはSDGsによる「誰一人取り残さない社会の実現」、「ウェルビーイング」といった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、町民の幸福度を向上させる創造的復興が重要です。

このような困難な状況を克服し、「復旧から復興への道」を町民とともに歩みだすため、令和8年度を初年度とする「能登町第3次総合計画」（以下、本計画という。）を策定するものです。

(2) 計画の構成と計画期間

本計画は、町政の最上位計画として、本町が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

①計画の構成

まちづくりの基本となる長期的展望を示す「基本構想」、基本構想を実現するための「基本計画」、毎年度の予算編成の指針となる「実施計画」の三層をもって構成します。

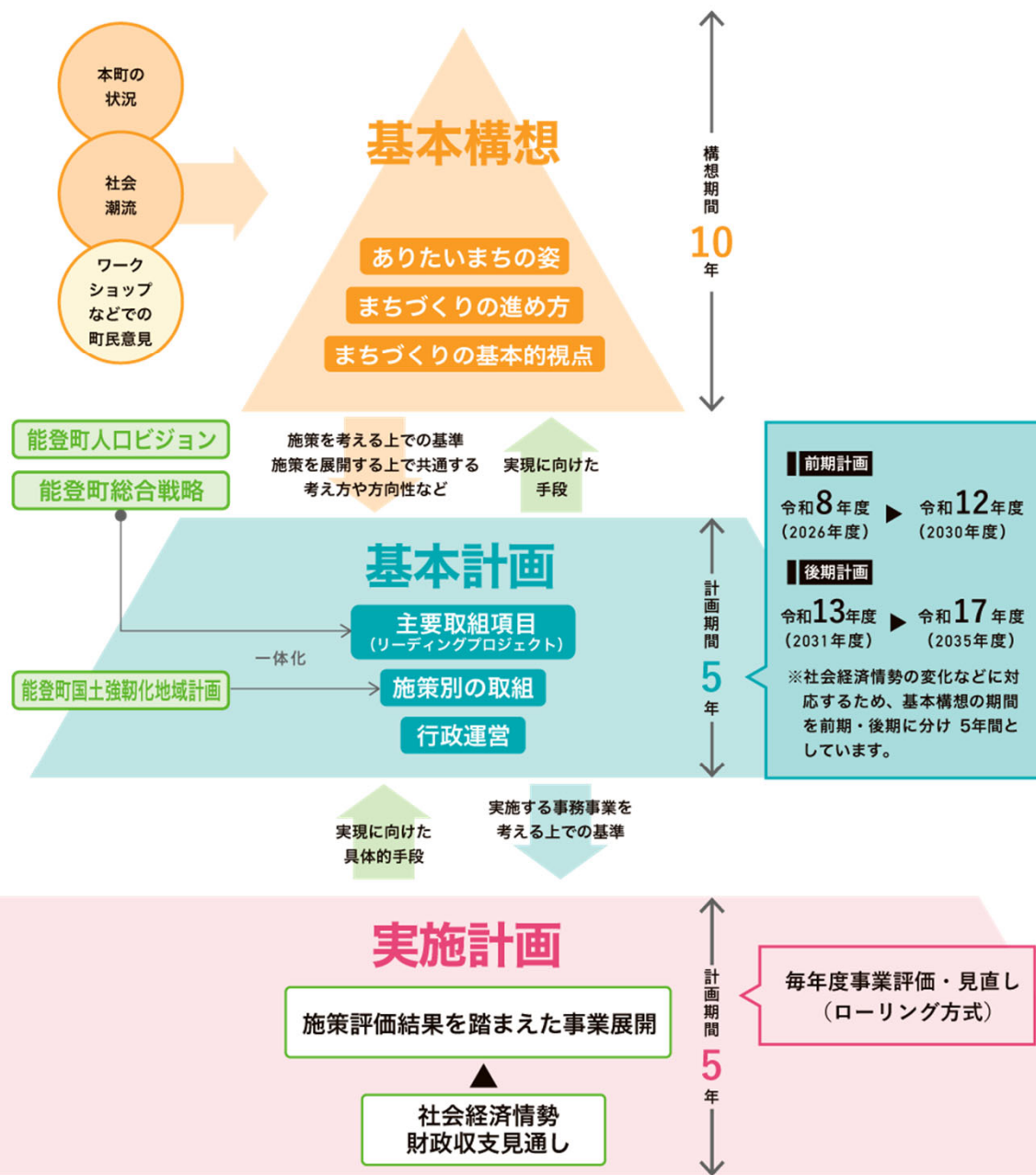
また本計画では、能登半島地震、奥能登豪雨といった大きな変化などを考慮し、総合計画を構成する内包計画として「第3期能登町創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）および「能登町強靱化計画」（以下「強靱化計画」という。）を一体的に策定します。

i) 基本構想

基本構想は、町の将来像と、これを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。計画期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。第3次計画の策定にあたっては、これまでの考え方を継承・発展するとともに、能登半島地震・奥能登豪雨の影響や社会情勢の変化への対応するものとします。

2 序論—能登町総合計画とは

《総合計画の構成》



ii) 基本計画

基本計画は、基本構想および内包計画となる総合戦略、強靱化地域計画に掲げるビジョンや目標数値の達成に向けて、具体的な施策を分野別に体系化し、その方針を明確化します。（前期：令和8年度～12年度、後期：令和13年度～17年度）

iii) 第3期能登町創生総合戦略

能登半島地震・奥能登豪雨により加速した人口減少に対して、これまでの地方創生の取り組みを検証するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）やSociety 5.0、関係人口の創出などの新しい時代の流れを取り込むことで、持続可能なまちづくりに向けた戦略と重点的な施策を示します。

iv) 能登町国土強靱化地域計画

激甚化・頻発化する自然災害等に備え、震災の教訓を生かした、強くてしなやかな地域づくりに向けて、防災力・減災力を高めるための施策を示します。

v) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。計画期間は、5年を1期とし、毎年度見直しを行います。（ローリング方式）

②計画期間

変化が激しい時代においても、ともにまちづくりを進めていくための、中長期的なまちづくりビジョン（将来像）として、まちづくり構想はその期間を10年間としています。

「まちづくりビジョン」の実現に向けた取組の方向性を示す基本計画は、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、前期・後期ともにその期間を5年間としています。

2 序論—能登町総合計画とは

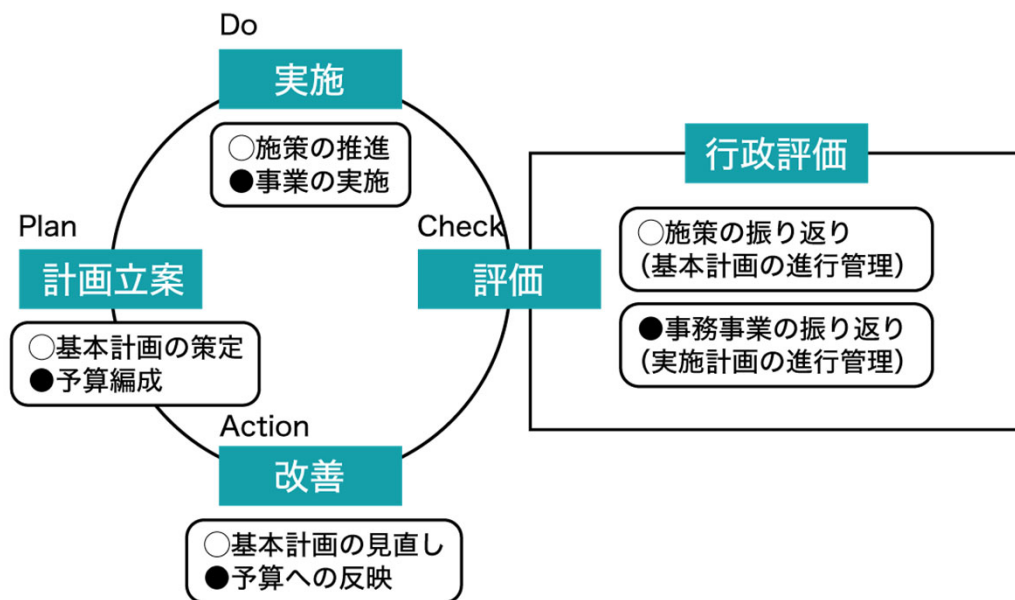
(3) 計画の進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返す、いわゆる「PDCA サイクル」による進行管理を行います。

Check（評価）→ Action（改善）の段階は、本計画の施策に対する評価を5年毎に、その下の実施計画の事務事業に対する評価を毎年度行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても随時、見直し・改善を行っていきます。

また、本計画に掲げる「将来像」を実現するためには、行政だけでなく、町民や事業者、関係人口など、様々な主体の参画が不可欠です。そのため、各主体がそれぞれの役割のもとに、連携・協力して取り組む必要があります。

図表 PDCAサイクル



○各主体の役割

町の役割

町は、本計画に掲げる「将来像」を実現するための施策や事業を推進します。職員は、本計画を理解した上で、自分の業務がどのようにその実現に貢献できるかを考えながら、日々の業務を遂行していくことが必要です。さらには、町民や事業者などに対して、積極的に情報発信を行い、多様な主体との対話を行うことで、協働できる体制を構築することが求められます。

町民の役割

町民一人ひとりは、能登町に暮らす一員として、自身や能登町の未来に向かって活動していくことが求められます。そのためには、自身や能登町の未来について、家族や友人、地域の仲間などと話し合い、その実現のために、行政、地域住民、町会・自治会等の関係団体とともに連携して、行動することが望まれます。

事業者の役割

事業者は、自らの活動が町民の暮らしを支える一員として、様々な活動を通じて、地域社会に貢献していくことが期待されています。そのためには、事業活動はもちろんのこと、地域資源を活かした活動や、その地域資源の魅力を高める活動などを行政や町民、他の事業者などの様々な関係者と連携して、行動することが望まれます。

関係人口の役割

人口減少社会の到来や大規模災害からの復旧・復興など、能登町内の主体のみで、地域活力の維持や賑わいを創出していくことが困難なことから、関係人口も能登町に活力や賑わいを生み出す一員として、本町に対し愛着を持ち、町内外の人々とつながり連携して、ともに地域づくりを行うことが望まれます。

2 序論一能登町総合計画とは

3 まちづくりの主要課題

(1) 能登町を取り巻く社会潮流

1 能登半島地震、奥能登豪雨からの復旧・復興

本町に甚大な被害をもたらした能登半島地震、奥能登豪雨の発生以降、現在も復旧・復興に取り組んでいます。

今後も、一人ひとりに寄り添った継続的な生活再建支援や心のケアが求められるほか、里山里海がもたらす豊かな恵みを背景にした、「暮らし」、「生業」、「祭り」につながる「暮らしの循環」を復興を通して修復し、再構築していく必要があります。

4 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015（平成27）年9月に開催された国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として、17の国際目標・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。我が国においても、8つの優先課題と具体的施策が定められ、本町においてもまちづくりと、SDGsの達成を一体的に推進することが求められています。

2 超高齢・人口減少対策と地方創生2.0の推進

国は人口減少を正面から受け止めたうえで、さらなる地方創生の推進に向けて、若者・女性にも選ばれる楽しい地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方などを重要視した基本構想を新たに策定しました。

本町においても現在の人口増加を前提とした社会システムの見直しが必要となっており、公共施設をはじめとする施設は、機能の集約や統廃合によるスリム化を図ることが求められています。

5 人生100年時代の到来

今後、我が国では高齢化がさらに進み、「人生100年時代」を迎えることが予測されており、そのような長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。

また、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた多様な働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要です。

3 先端技術の活用及び人材育成

国は、IoT、ロボット、AIといった先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられた、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0」の実現を目指しています。

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、産業・経済の活性化や労働力不足への対応などの課題解決や持続可能な社会を実現するため、先端技術の開発やデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を進める必要があります。

6 協働のまちづくりと行財政運営

豊かな地域社会の形成と地域課題の解決のためには、住民自治の推進や、町民と行政の協働の取り組みが求められます。また、町民のニーズが多様化する一方で、財政状況が厳しさを増していることから、ふるさと納税やクラウドファンディング等、資金調達の仕組みを多様化させる必要があります。

また、今後も健全な行政運営を維持していくために、民間活力の導入、職員配置の適正管理と継続的な能力開発、各種補助制度の有効活用および経常経費の削減などに努めながら行財政運営を進めることが求められます。

2 序論一能登町総合計画とは

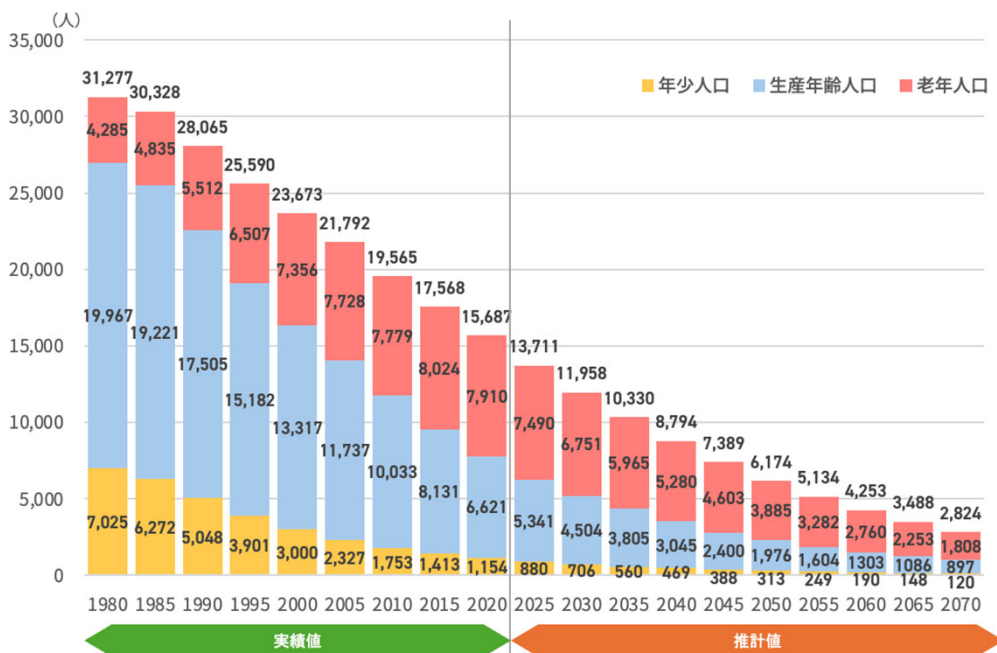
(2) 能登町の特性と課題

①止まらない人口減少

本町の人口は、平成17年（2005年）の合併以前から人口減少が進んでおり、合併時の平成17年と令和2年を比較すると約6,700人が減少しています。（合併時の約7割まで減少）

特に年少人口や生産年齢人口の減少が進んでいることから、年齢構成のバランスが大きく偏り、労働力の減少に伴う経済活動の停滞や、担い手不足による地域活力の低下、税収入の減少や社会保障費の増大など、経済、生活、財政等のさまざまな場面での影響が懸念されます。また、能登半島地震、奥能登豪雨の影響を考慮するとさらに加速度的に人口減少の流れが顕著になることが予想されます。

図表 本町の人口の推移



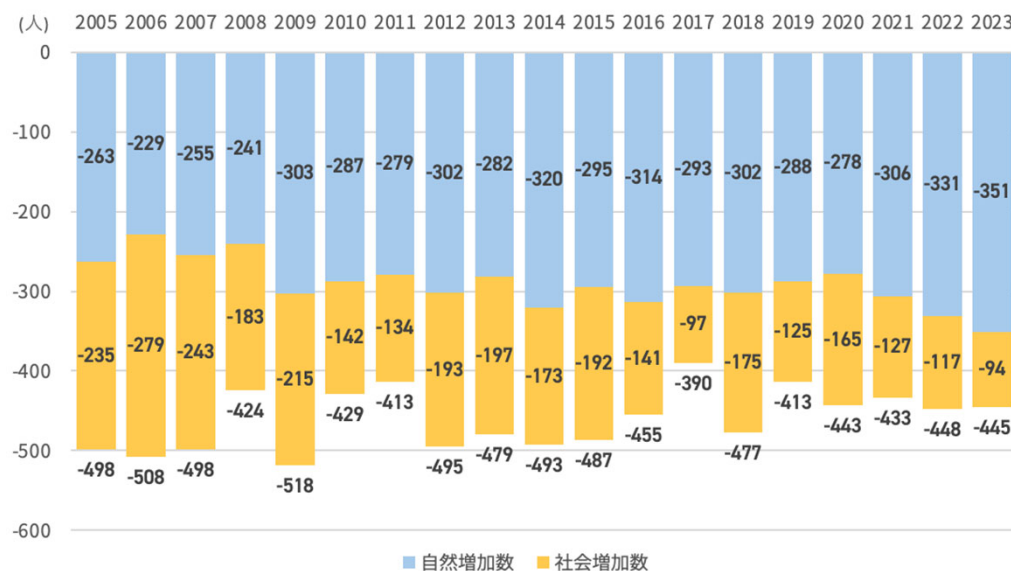
②若年層の転出超過が顕著

自然減（死亡者数＞出生者数）と社会減（転出者数＞転入者数）が大きく続いています。

純移動（転入・転出）の状況をみると、特に10代後半から20代前半の世代で転出が顕著となっており、高校・大学への進学や就職がきっかけと考えられます。

若年層の減少や転出を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境のさらなる充実を図るとともに、特色ある学校教育を充実させ、子どもの頃から地元能登の良さや、町内企業について知る機会を設けるほか、それぞれのライフステージに応じた地元定着やUIターン促進に向けた取組を進める必要があります。

図表 自然増減・社会増減の推移



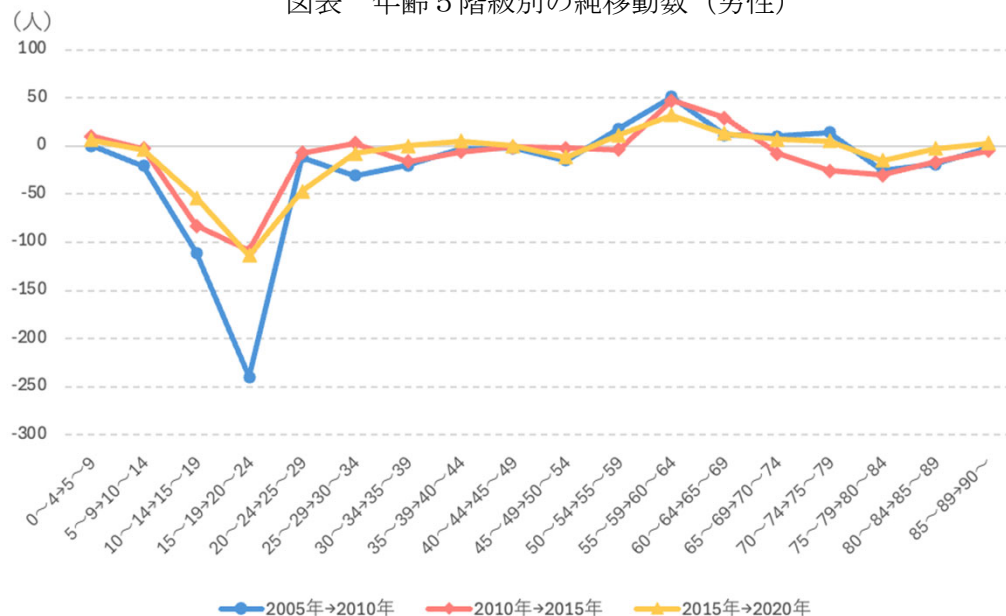
資料：能登町住民基本台帳

※2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和6年6月版）に基づく推計値。

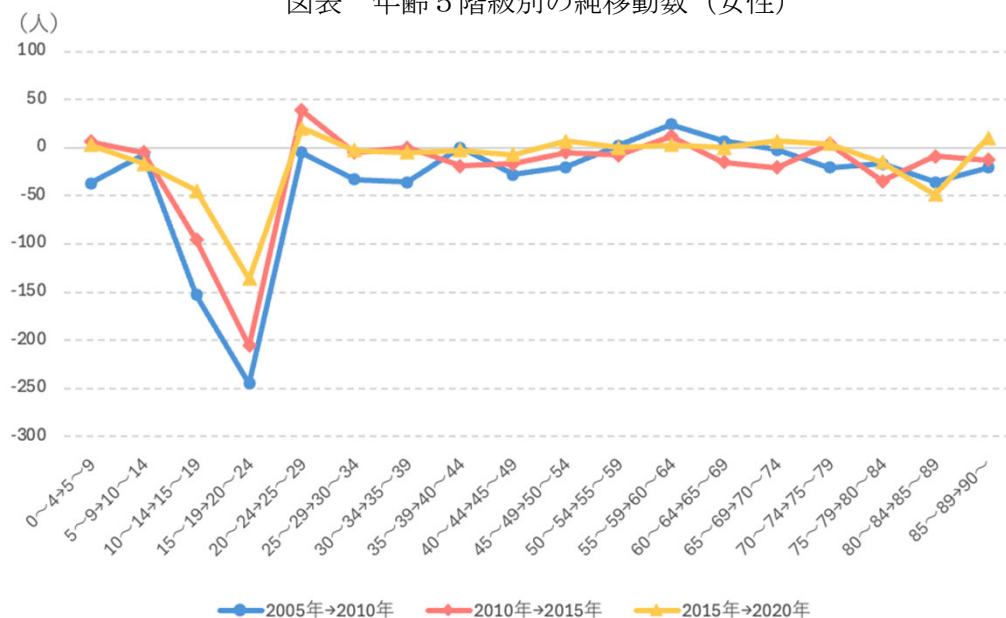
※能登半島地震、奥能登豪雨の影響は考慮されていません。

2 序論一能登町総合計画とは

図表 年齢5階級別の純移動数（男性）



図表 年齢5階級別の純移動数（女性）

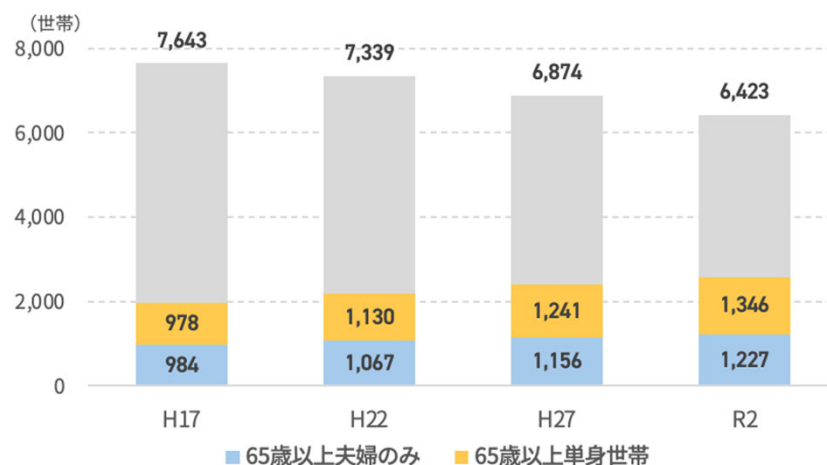


③高齢者世帯が増加

近年、65歳以上の高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、その中でも特に高齢者単身世帯が増加しています。また、能登町の健康寿命（平均自立期間）は、男性で79.3歳、女性で83.1歳と生涯活躍する高齢者が増えている状況となっています。高齢化の進行は、年金や医療、介護などの社会保障費の増大、担い手の高齢化や人材不足の深刻化など様々な影響を及ぼしています。

そのため、元気な高齢者が地域コミュニティを支える一員として生きがいを感じながら活躍できる環境づくりを進める必要があります。

図表 65歳以上単身世帯、夫婦のみ世帯数



図表 令和3年度平均寿命と健康寿命（平均自立期間）

	区分	男性	女性
平均寿命（歳）	能登町	79.6	86.8
	石川県	81.1	87.3
平均自立期間（年） （要介護2～5を除いた期間）	能登町	79.3	83.1
	石川県	80.3	84.4
支援や介護に必要となる期間（年）	能登町	0.3	3.7
	石川県	0.8	2.9

※ここでの健康寿命とは、国が示す健康寿命の代替として、石川県では補完的指標として算出しています。そのため、国が公表している実際の健康寿命とは算出方法が異なり、年齢についても乖離があります。また、人口規模の小さい市町では精度が十分とはいえないため、参考数値として参照のこと。

2 序論—能登町総合計画とは

検討中（成果イメージ）

⑤町民・学生ワークショップ、ヒアリングのまとめ



3 基本構想一わたしたちが目指す能登町

検討中

第2章 基本構想一わたしたちが目指す能登町

1 能登町の将来像

能登町第3次総合計画では、目指す未来を「能登町の将来像」として次のように定めます。

「ともに生きる、能登で生きる」(仮)

豊かな里山里海に恵まれ、古くからの文化を伝え育んできた能登町は、自然の恵みと町内各地の多彩な地域コミュニティ（人のつながりや伝統文化）、快適な都市機能とを併せ持ったまちとして、先人たちの努力でつくられてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などからくる地域課題に地震と豪雨による被災で、本町の「暮らし」、「生業」、「祭り」につながる「暮らしの循環」のサイクルが弱まりつつあります。

この循環を、これからの10年、20年を通して修復し、再構築していくためには、本町に住む人はもちろん、本町に興味や愛着を持ち関わるみんなで、ともに互いを活かしあいながら、ともに幸せになるまちづくりが必要です。

将来にわたりふるさとへの誇りと愛情を持ち、それぞれの方法でまちづくりに参加し、能登町とともに生きていく。

能登町は、そんなまちを目指します。

▼将来像検討の方向性

①能登町誕生から積み上げてきたまちの歴史を受け継ぐ

これまで築いてきた、合併後の能登町として1歩前へ踏み出した第1次総合計画、「つなぐ」という言葉をキーワードとして、人、地域、未来をつなぐために、移住定住や人材育成を促進した第2次総合計画、震災から豪雨という2度の大規模災害から創造的復興を目指す復興計画とこれまでの20年で積み上げてきたものを活かす。

	策定年	目標年次	まちづくりの理念または将来像
第1次	平成18年 (2004年)	平成27年 (2014年)	奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち 一歩前へ進むまちづくり
第2次	平成28年 (2015年)	令和7年 (2025年)	人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり 人づくりが礎となる未来への虹の架け橋づくり
復興計画	令和7年 (2025年)	令和14年 (2032年)	次世代が希望を持てる持続可能なまち 共に創る復興

②創造的復興に向けて力強いメッセージを発信する

本町では、2度の大規模災害という、これまでも例にない状況から復旧・復興を目指して取り組んでいく必要があります。大規模災害が起こると「災害は地域のトレンドを加速させる」と言われており、本来ならば5年後、10年後にくるはずだった人口減や高齢化率の上昇といった地域課題が一気に訪れることが懸念されています。

そのため町民や事業者とともに町内外の様々なパートナーと連携し復旧・復興を力強く推進するために、これまでよりも分かりやすく、強い言葉で表現する。

③多様な主体との連携と共創を加速させる

都市像を実現していくためには、行政単独の目標とせず、町民協働、さらには町外の人や組織との共創の前提となる共通目標としていくことが重要です。

そして、復旧や復興だけではなく、地域課題の解決に、従来から取り組んできた町民協働に加えて、町外の挑戦意欲のある人や組織とも積極的につながり、新しい発想で取り組んでいくことで、町内外の多様な主体が、新しい価値を共創により生み出すことができます。

3 基本構想—わたしたちが目指す能登町

検討中

2 主要指標

本計画の最終的な成果は、基本計画によって実施される様々な取組によって生み出されますが、最上位の指標として「町民幸福度」と「目標人口」、「関係人口」を設定します。

(1) 町民幸福度 注：現状値を把握後に改めて設定

本町に暮らす町民の幸福度を、10点満点の主観的評価の平均として、石川県の県民幸福度平均6.7点以上（令和6年度調査）を目標として定め、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の向上を目指します。

令和17年度 成果指標と目標

町民幸福度（10点満点）の主観的評価が、平均6.7点以上

(2) 目標人口 注：今年度の国勢調査の速報を基に震災の影響も考慮し改めて設定

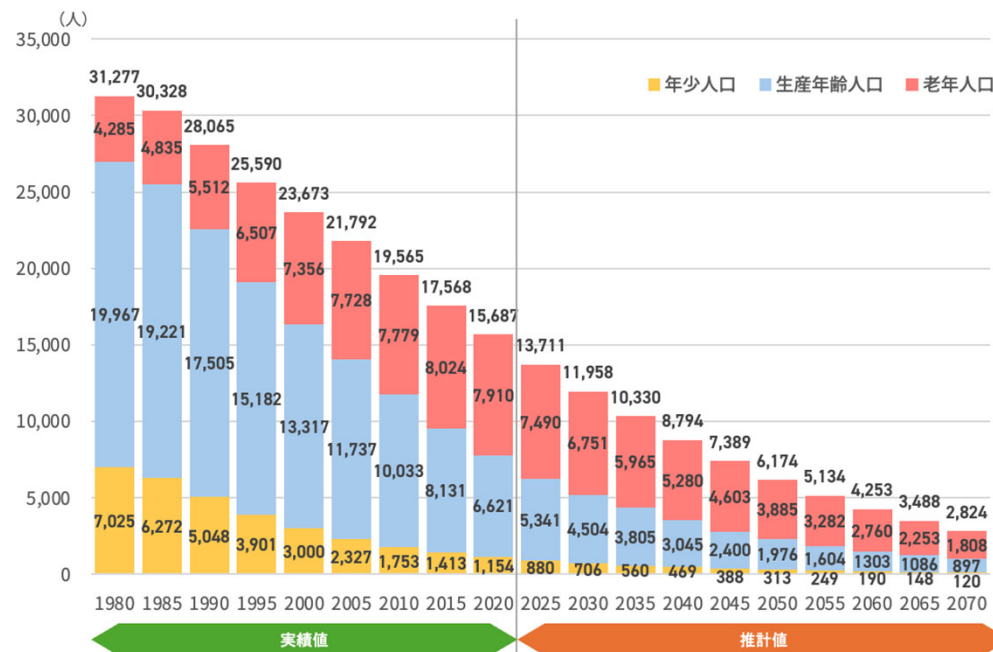
令和2年（2020年）を基準とした推計では、本町の人口は本計画最終年の令和17年（2035年）に約10,330人、約20年後の2045年に約7,389人となる見込みです。合計特殊出生率の改善、生産年齢人口の流入増加、平均寿命の延伸などの施策誘導を図ることで、令和17年（2035年）に10,000人以上を目標とすることを展望します。

（参考）地域内で20人以上の入院患者に対応した病院を維持できる境目となる人口規模は1万7,500人（国土交通白書）

令和17年度 成果指標と目標

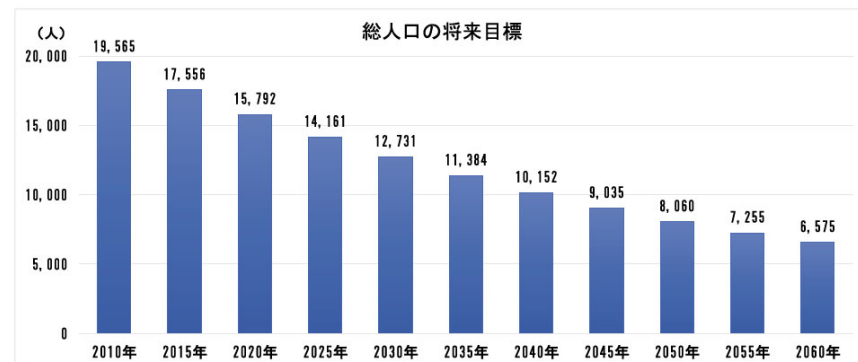
総人口10,000人以上（国勢調査人口基準）

図表 本町の将来人口の推移



※2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和6年6月版）に基づく推計値。
※能登半島地震、奥能登豪雨の影響は考慮されていません。

（参考）第2次総合計画の目標人口



※能登町人口ビジョン（H27.10）より

3 基本構想—わたしたちが目指す能登町

検討中

(3) 関係人口 注：計測方法などを検討のうえ、改めて設定

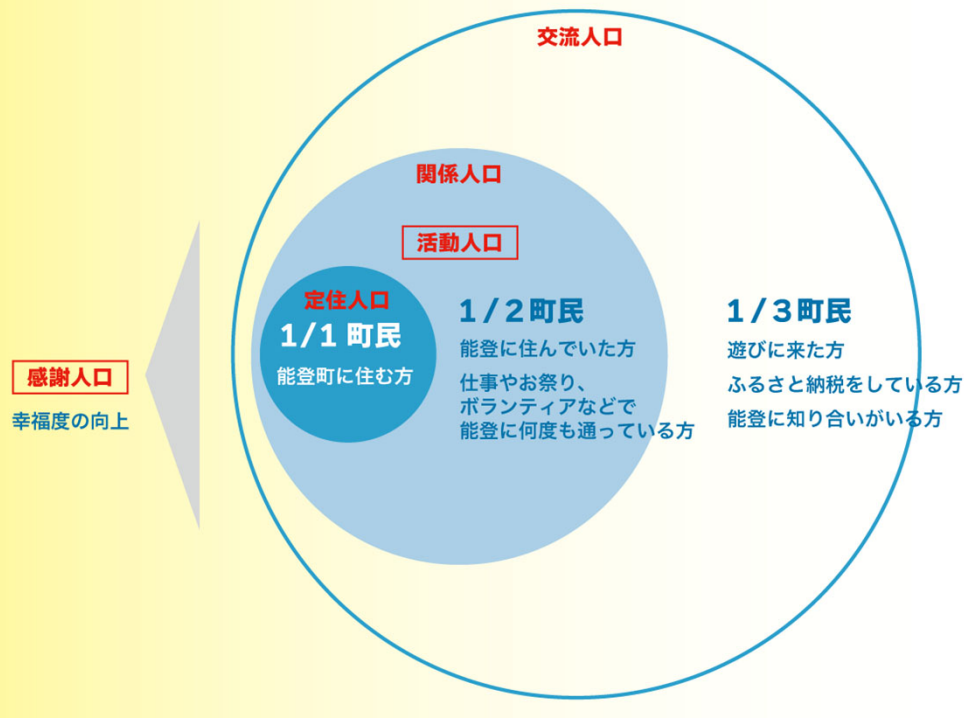
人口減少時代において、持続可能なまちづくりを進めていくためには、本町に暮らす人だけでなく、町外に暮らしながら、能登町とかかわりを持つ人を増やすことが重要です。

復旧・復興の推進やお祭りのボランティア、地域活動への参画などの関わりしるを増やししながら、令和17年（2035年）に関係人口40,000人を目指します

令和17年度 成果指標と目標

関係人口40,000人以上

能登町分數町民制度



3 土地利用の方針 注：都市マスタープラン、立地適正化計画の方針を反映

①基本的な考え方

本町の土地利用は、海や山などの豊かな自然環境、地の恵みを糧とする農地を大切に保全し、環境にやさしいインフラストラクチャーの長寿命化、災害への備え、若者などの活気を生み出す場づくりなどによる市街地や集落環境の充実を図ることを基本とします。

さらに、のと里山海道の全線無料化や北陸新幹線金沢開業を契機とし、のと里山空港や珠洲道路などの広域交通網や情報通信網、人と人とのつながりを活用して、地域内外との交流を促進し、町内の拠点地域における各々の特色ある機能を発揮させ、それらを核として能登町内全体の連携を強化します。そして、互いの地域の不足点を補いつつ、交通網・情報網・流通網を媒体として、ヒトやモノ、コトが町内で循環かつ持続し、能登町としての活力や魅力を高めるため、地域特性を活かした良好な生活環境の確保と地域全体の均衡ある発展を目指し、広域的な視点を持ち、自然環境の保全に配慮した災害に強い計画的で秩序ある土地利用を推進します。

②土地利用の方針

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中で地域経済を維持・増進していくためには、限られた地域資源の効率化と、持続可能なまちの構造の構築が必要なことから、本町の「将来のまちの構造」を設定しました。

国や県等と連携し、町民・事業者とともに、各拠点の機能等について、引き続き検討します。

3 基本構想—わたしたちが目指す能登町

検討中

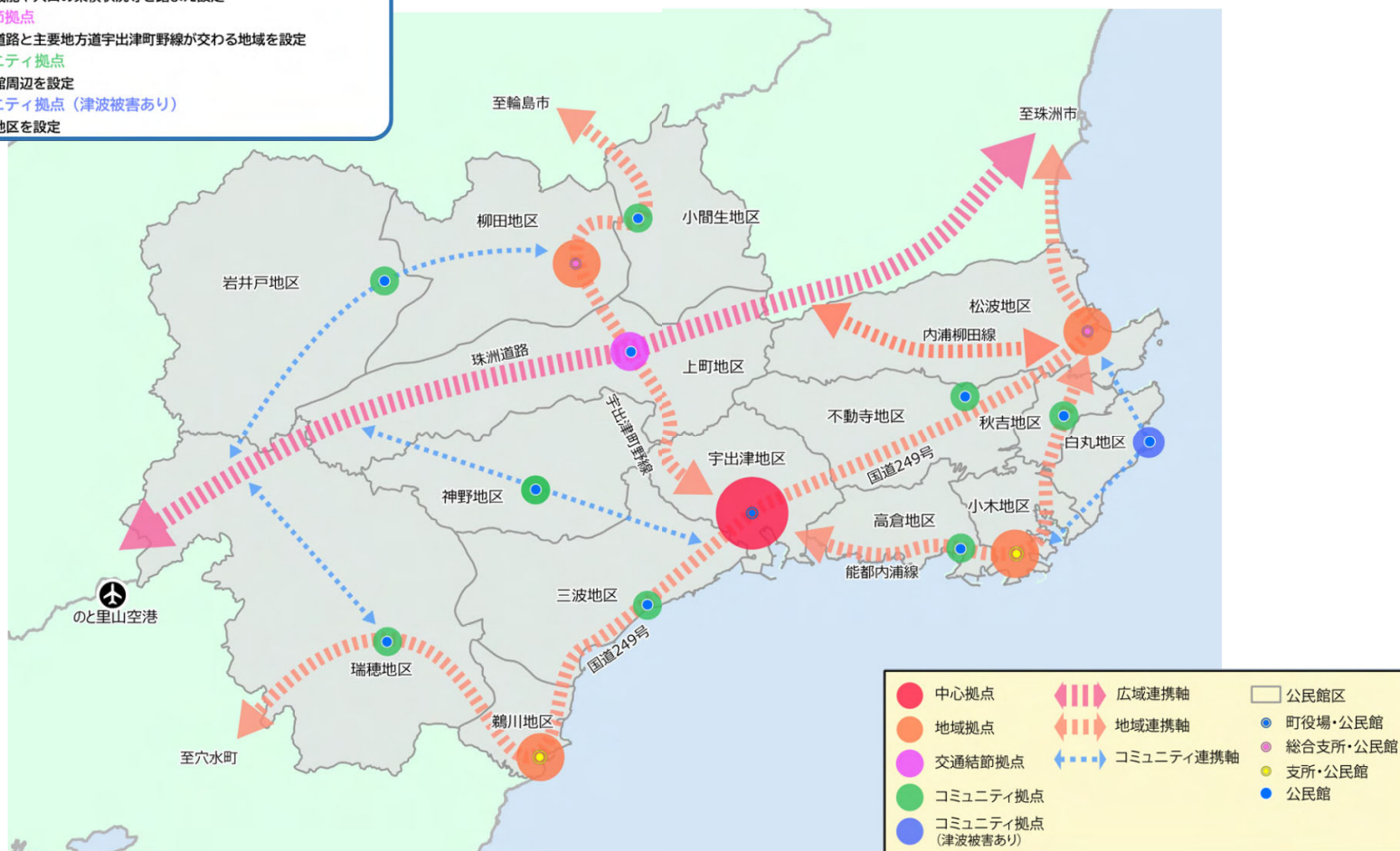
②土地利用の方針 注：都市マスタープラン、立地適正化計画の方針を反映

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中で地域経済を維持・増進していくためには、限られた地域資源の効率化と、持続可能なまちの構造の構築が必要なことから、本町の「将来のまちの構造」を設定しました。

国や県等と連携し、町民・事業者とともに、各拠点の機能等について、引き続き検討します。

拠点の考え方

- 中心拠点
 - ・町の中核拠点
 - ・各種都市機能（町役場や病院等）や人口の集積状況等を踏まえ設定
- 地域拠点
 - ・中心拠点を補完する地域
 - ・行政機能や人口の集積状況等を踏まえ設定
- 交通結節拠点
 - ・珠洲道路と主要地方道宇出津野線が交わる地域を設定
- コミュニティ拠点
 - ・公民館周辺を設定
- コミュニティ拠点（津波被害あり）
 - ・白丸地区を設定



4 基本構想—わたしたちが目指す能登町

検討中

③将来像の実現に向けて

総合計画は、町民の幸福度の向上のために策定するものであり、「人」のためのものです。

本計画では「人」に着目し、まちの将来像として「生（活）きる」をキーワードとしていることから、将来像を実現するために、「ライフステージ」と「つながり」の2つの観点を基に基本計画において施策の取組方針を整理します。

ライフステージ

生き方や世代によって、求める施策は異なります。町民一人ひとりが本計画の内容を自分ごととして捉えることができるよう、主に能登町に定住する町民のための施策をライフステージごとに示します。



誕生期・乳幼児期—学齢期—青年期—成人期—高齢期

つながり

本町の魅力発信や町外の人とのつながりのほか、町内の多彩な地区や多様な主体同士の連携の強化や今の豊かさを次代に継承する施策を示します。



④まちづくりの視点

以下の6つを基本目標に掲げ、まちづくりを進めます。

①人づくり

家庭と学校やこども園などの関係機関、そして地域が一体となり、子どもたちを健やかに育てるとともに、生涯を通じた学習やスポーツ、まちづくり人材の育成により住民がいきいきと暮らす能登町を目指します。

②自然環境・循環

豊かな里山里海を活用・保全することで、能登町の生活・歴史・文化の維持、継承に努めることで、豊かな自然を大切に保全し、次代へと継承できる能登町を目指します。

③暮らし

美しく趣きある落ち着いた住環境のもと、交通基盤や公共交通、ごみ処理、上下水道などの体制を整え、地域ぐるみで災害や犯罪、事故等に備え、いつまでも住み続けたいと思える能登町を目指します。

④なりわい

里山里海の恵みを活かした農林水産業・商工業・観光業などを中心に、能登町の仕事づくり、雇用と賑わいを創出するための支援や産業連携、担い手の育成・確保などに取り組み、若者などが魅力を感じ、働きたいと思える能登町を目指します。

⑤交流・協働

自分たちでできることは自分たちで行い、地域でできることは地域で行い、自分たちや地域でできないことを行政が支える「自助、互助・共助、公助」の考えを基本に個人、地域、行政がそれぞれの役割のもとに、お互いを補完し合う能登町を目指します。

⑥町政運営

人口減少、少子高齢化、大規模災害からの復興などにより厳しい行財政が続くことが予想されるなか、デジタル・DXの活用や官民連携、職員の能力開発などにより効率化を図り、将来にわたり持続可能な能登町を目指します。